

日本弁理士会東海会 知財広め隊事業
「知的財産フォーラム2024 in 静岡」
～ 特許権の活用・対応と著作権トラブルの回避 ～

弊会では、日頃より知財制度の普及啓発活動を通じて、社会に貢献することを目指しております。
その一環として、特に地域の知財活動を行っている方々を対象に当フォーラムを開催しております。
このフォーラムが皆さまの知財活動の一助になりますと幸いです。

■内 容

●第1部「特許権にどう向き合うか」(14:00～15:30)

特許権は、特許権を行使する特許権者(攻撃側)と、特許権を行使される者、取り分け、競業他社(防御側)とに分かれます。行使する側、行使される側は、立場が入れ替わることがしばしばあります。行使する側においてはどのように活用すべきか、行使される側ではどのように対応すべきか、それぞれの心得について、これまでの経験を踏まえながら、思うところを語りたいと思います。

●第2部「インターネット上の著作権トラブル」(15:45～17:15)

著作権は、同じ知的財産でも、産業財産権である特許・意匠・商標権とはだいぶ性質が異なります。普段、特許とはあまり縁のない会社でも、自社ウェブサイトなどを通じて著作権には必然的に関係しており、現代のインターネット社会においては著作権トラブルに巻き込まれる可能性が常に潜んでいます。本講演では最初に著作権問題の基本的な考え方を整理した上で、インターネット関連で特に問題となる点をお話したいと思います。

- 講 師 ●第1部 弁護士・弁理士 川田 篤 氏
●第2部 弁護士・弁理士 平井 佑希 氏

■日 時 令和6年7月19日(金) 14:00～17:15 (受付 13:30より)

■会 場 グランディエール ブケトーカイ 4F「ワルツ」
(静岡市葵区紺屋町17-1 葵タワー内 電話054-273-5225) ※JR 静岡駅北口に直結

■定 員 50名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

■参加費 無 料 ■対 象 一般、中小企業の経営者、知的財産関係者、学生

■主 催 日本弁理士会東海会(運営:日本弁理士会東海会 静岡県地区会)

■後 援 一般社団法人静岡県発明協会<INPIT 静岡県知財総合支援窓口>



INPIT 知財総合支援窓口と日本弁理士会知的財産相談のどちらかを利用しても同水準の支援が受けられることが一歩こって分かりやすくなるよう、共通のライセンスマークを作成しました。

会場地図

駐車場の: お車でご来場の際は、
ご案内 下記案内図のP(1)稲森パーキング7号をご利用ください。
満車の場合は、P(2)～(4)稲森パーキング、P(5)エキパ、P(6)パルシェ駐車場、
もしくは、呉服町名店街契約駐車場をご利用願います。無料駐車券をご用意致します。



※ただし、無料駐車券は1時間分のみになります。

<申込方法・申込書は裏面に掲載>

●講師略歴

弁護士・弁理士 川田 篤

昭和の終わりに官庁に勤務後、平成3年司法試験、平成6年弁護士登録（東京弁護士会）。ドクトル・ゾンデルホフ法律事務所勤務を開始し、知的財産権に触れる。以後、竹田稔法律事務所などを経て、現在は川田法律特許事務所を運営。弁護士登録から30年の間に特許権侵害訴訟、特許無効審判、特許審決取消訴訟、職務発明訴訟などを多数経験。詳細は川田法律特許事務所のホームページを参照されたい。

弁護士・弁理士 平井 佑希

桜坂法律事務所所属。大学（農学部）、大学院（農学研究科）では、有機化学（森林由来成分の成分分析、活性測定）などを学ぶ。その後ロースクールを経て、弁護士登録（2008年）、弁理士登録（2011年）。特許、著作権などの紛争案件を中心として、知的財産に関する案件を広く浅く扱う。中央大学兼任講師、東京医科歯科大客員教授（いずれも知的財産法）。文化庁海賊版相談窓口担当弁護士、税関専門委員など。

●お申し込み方法

聴講のお申し込みにつきまして、以下二次元バーコード又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付してください）にて下記当東海会までお申し込みください。

またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込みください。なお誠に勝手ながら、参加可否のご連絡につきましては、参加不可の場合のみご連絡を差し上げますことあらかじめご了承ください。

●締切り：令和6年7月12日（金）

●申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海会

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階
TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp
ホームページ <http://www.jpaa-tokai.jp/>



- ※1. 知的財産（知財）権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権（産業財産権）に著作権などを含めた総称です。
- ※2. 会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備ください。
- ※3. インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催中止の場合は東海会ホームページでお知らせします。
- ※4. 日本弁理士会東海会は、愛知・岐阜・三重・静岡・長野県を管轄しております。

日本弁理士会東海会 行（FAX052-220-4005）

<知的財産フォーラム2024 in 静岡 参加申込書>

お申込み 代表者名	(役職)	(フリガナ)	同伴 参加者名	(役職)	(フリガナ)
				(役職)	(フリガナ)
				(役職)	(フリガナ)
ご住所	〒 -				
会社・団体名				(部署)	
電話番号			F A X		
メールアドレス					
(メール又は郵便による) DMご希望の有無	(郵便等によるDM) <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 (メールによるDM) <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※現在メールによるDM配信は行っていませんが今後順次実施する予定です。				

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当会からのイベント情報の提供に利用させていただきますこともあります。